

# 広島県歯科医師連盟通信 VOL.12

## 期日前投票のご利用について

7月21日（日）の参院選投票日当日、何らかの都合で投票所に行けない場合には、必ず期日前投票をご利用下さい。

## 連座制にご注意ください

選挙候補者が買収等に直接関わっていなくても、一定の法手続きにより候補者の当選が無効になります。

具体的に、次のような行為は絶対行わないよう十分ご留意下さい。

- ①有権者に金品を渡して投票を依頼すること
- ②有権者に酒食などを振る舞うこと

なお、口頭による投票依頼はこの限りではありませんので、ご理解下さい。

## 県歯連盟 第1回常任理事会開催 —参議院選挙対策を協議—

平成25年7月1日（月）午後7時より、県歯会館4階「役員会議室」において、平成25年度第1回連盟常任理事会が開催された。

職域代表候補者の支援体制について、詳細かつ熱心な協議がなされた。